

## 4 文化財

### 基本目標 福山の歴史を身近に感じられる文化財の保存と継承

#### 基本施策1 文化財の調査と資料収集

状況	開発に伴う埋蔵文化財調査・事前協議の件数は増加傾向にあり、状況に応じて試掘・確認調査及び立会等を実施し、埋蔵文化財の保護と開発の調整を図っている。 文化財の指定*については、建造物等で指定に向けた調査を実施した。 阿部家資料については、継続的な整理と資料集の作成を行うほか、資料の適切な保管と調査研究成果の活用を図っている。
主な取組	(1) 文化財の調査・研究 (2) 文化財資料の調査と収集

#### [評価]

おおむね 順調	文化財の指定・登録*件数は増加しており、新たな指定や基礎となる調査研究に取り組んでいる。
------------	--

#### [基本施策に関する指標（数値目標）]

項目	2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	2019(R1) 年度	2020(R2) 年度	目標値 2021(R3) 年度
1 文化財の指定・登録件数	336 件	348 件	349 件	350 件	338 件

(項目説明)

指定・登録文化財の総件数

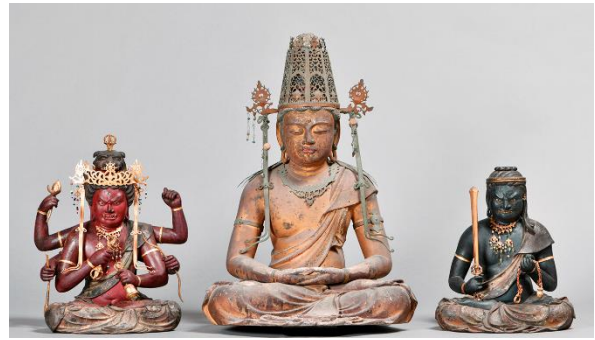
#### [今後のアクション]

埋蔵文化財の発掘調査を行い、史跡の新たな価値の発見に向けた調査を行う。  
本市に所在する文化財の実態を詳細に把握するため、市内の文化財実態調査を実施する。  
阿部家資料については、継続的な資料の整理と調査を進め、総合的な目録作成など、全体像の把握を進める。



日本遺産※

「瀬戸の夕凧が包む 国内随一の近世港町  
～セピア色の港町に日常が溶け込む鞆の浦～」



県指定重要文化財

木造弥勒菩薩坐像及び木造不動明王坐像・木造愛染明  
王坐像

主な取組	文化財の調査・研究				
取組内容	① 埋蔵文化財の調査 ② 文化財の指定・登録				
概要等	課題	今後の方針			
<b>① 埋蔵文化財の調査</b>					
○開発に伴う埋蔵文化財調査及び事前協議を行った。 ・埋蔵文化財調査 …試掘・確認・発掘 38件 立会 213件 文書協議 1,484件 ・事前協議 …窓口 756件 ファクシミリ 462件	○指定・登録の可能性のある文化財の把握のためには、未指定文化財の調査及び状況把握が必要である。	○積極的に文化財に関する情報を収集し、調査研究を進める中で、重要なものについては、指定・登録に向けて取り組む。			
<b>② 文化財の指定・登録</b>					
○指定・登録の可能性のある(上位指定を含む)文化財の調査として、福山城伏見櫓・筋鉄御門、神辺本陣、明圓寺鐘楼及び銅鐘の調査を行った。	○文化財の保護を目的とした調査と指定・登録は、所有者の申請・同意が必要であるが、指定・登録後も適切に管理し、保存・活用できる体制を整備する必要がある。	○文化財の所有者に対する適切な管理・保存のための啓発に取り組む。			
実績数値					
【文化財の指定・登録・選定の状況】					
区分	2016	2017	2018	2019	2020
指定文化財	294件	296件	308件	308件	308件
登録文化財	39件	39件	39件	39件	40件
選定		1件	1件	2件	2件
計	333件	336件	348件	349件	350件
選定は、重要伝統的建造物群の選定を指す。					

主な取組	文化財資料の調査と収集				
概要等	課題			今後の方針	
<b>阿部家資料の調査・整理</b>					
○寄贈を受けた東京阿部家資料の整理・解説を行い、企画展を開催するとともに、資料集文書編（11）を作成・刊行した。	○資料の整理，解説には専門的知識が必要である。			○資料の調査・活用能力を持った人材育成に取り組む。	
<b>歴史文化基本構想※に伴う調査</b>					
○歴史文化基本構想策定に際して調査を実施した地神・辻堂について，追加調査を実施した。	○収集した資料の整理が中途であり，地域によっては継続調査が必要である。			○調査を継続するとともに，収集した資料を整理・活用する。	
<b>その他調査・収集</b>					
○歴史資料・考古資料等の寄附申出に対し，調査・収集を行った。	○新たに寄附の申し出があった資料，特に民俗資料については収蔵スペースが少なく，受け入れが可能な種類が限定される場合がある。			○資料を収集して整理・分類・保存・管理するために広い収蔵スペースが必要となるため，市遊休財産の活用を検討する。	
実績数値					
<b>【阿部家資料の調査・整理の状況】</b>					
区分	2016	2017	2018	2019	2020
作成及び刊行した目録・資料集等の冊数	1冊	1冊	1冊	1冊	1冊

## 基本施策2 文化財の保存と活用

<p>状況</p>	<p>本市文化財行政のマスタープランとして策定した福山市歴史文化基本構想に基づいて施策を進めていく。</p> <p>国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された鞆町伝統的建造物群保存地区については、引き続き国、県、所有者等と調整を図り、町家や土蔵等の修理事業、修景事業等を実施した。</p> <p>史跡関連においては、国史跡「二子塚古墳」の整備工事と活用事業の実施、国特別史跡「廉塾ならびに菅茶山旧宅」では経年劣化している建造物の修理及び発掘調査、国史跡福山城跡では整備基本計画を策定し、史跡の重要な要素である石垣の調査や発掘調査などをそれぞれ行った。</p> <p>文化財に対する市民の保護意識の醸成を図るため、文化財講座、出前講座の実施や国重要文化財伏見櫓の公開、歴史資料室の東京阿部家資料展示などを行った。</p> <p>市民が郷土の歴史や伝統文化等の価値を正しく理解し、誇りに感じるとともに、貴重な文化財を後世に引き継いでいくために、保存と活用に取り組んでいる。</p>
<p>主な取組</p>	<p>(1) 文化財の保存・管理・活用</p> <p>(2) 文化財保護意識の醸成</p>

### [評価]

<p>やや遅れ</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に指標が下回っている。一方で、文化財の整備・活用においても、保存事業が進展していることから、市民の関心が今後高まるものと期待される。</p>
-------------	---

### [基本施策に関する指標（数値目標）]

項目	2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	2019(R1) 年度	2020(R2) 年度	目標値 2021(R3) 年度
1 郷土歴史施設の利用者数	15.4 万人	14.1 万人	13.5 万人	3.9 万人	16.4 万人

#### (項目説明)

郷土歴史施設の年間利用者数

【郷土歴史施設】 ・福山城博物館 ・鞆の浦歴史民俗資料館 ・しんいち歴史民俗博物館  
 ・あしな文化財センター ・神辺歴史民俗資料館 ・菅茶山記念館

### [今後のアクション]

福山城博物館については、築城 400 年記念事業で福山の歴史に焦点を当てた展示施設として展示リニューアルを実施しており、再開する 2022 年度（令和 4 年度）からは入館者の増加が見込まれる。

新型コロナウイルス感染拡大防止のためやむなく休館を行っており、今後は、展示内容の充実と合わせて、新しい生活様式に合わせた展示施設としての在り方を打ち出していく。



重要文化財吉備津神社本殿 修理見学会



重要文化財沼名前神社能舞台 修理見学会

主な取組	文化財の保存・管理・活用		
取組内容	① 文化財の保存・管理 ② 文化財の整備・活用		
概要等	課題	今後の方針	
<b>① 文化財の保存・管理</b>			
<b>福山市歴史文化基本構想</b>			
○福山市歴史文化基本構想に基づき、資料調査を実施した。	○策定にあたり調査・収集した資料の整理・活用が求められるほか、構想を具体化するための実施計画・地域活用計画を立てる必要がある。	○福山市歴史文化基本構想を具体化するため、広島県とも連携し、実施計画・地域活用計画を策定し、取組を推進する。	
<b>その他指定・登録文化財</b>			
○所有者及び管理者による定期的な草刈清掃等により、指定・登録文化財の適切な保存・管理を行った。また、福山市文化財保護指導員の定期的なパトロールによる情報提供を受けた。	○市内に多数の指定文化財があるため、文化財パトロールの対象となっている史跡・名勝・天然記念物以外の指定文化財の保管状況の把握が必要である。 ○史跡の管理については、管理者が高齢となり、草刈等の作業が困難になる場合が生じている。	○引き続き、文化財の所有者・管理者等と連携を図りながら、文化財保存事業及び防災設備保守点検事業等を実施し、文化財の維持管理に努める。	
<b>② 文化財の整備・活用</b>			
<b>鞆地区の町並み</b>			
○鞆町伝統的建造物群保存地区内にある建物の修理10件、応急処置等9件に対し、事業費の補助を行った。 ○2019年度（令和元年度）から2か年での防災計画策定に向け着手し、2020年度（令和2年度）は、防災に係る取組を取りまとめた。	○保存地区に老朽化の著しい伝統的建造物が多くあり、所有者の理解と協力を得て、保存整備事業を推進していく必要がある。	○町並み保存会と連携を密にしながら修理相談を受けるとともに、町並み保存の意義について啓発活動に取り組む。	



日本遺産の活用		
概要等	課題	今後の方針
<p>○日本遺産の活用のため、行政・地元住民・民間事業者等により、国庫補助を活用しながらPR動画の制作、ガイド養成、講座の開催、看板設置などの事業を実施した。</p> <p>○日本遺産を活用した観光振興や情報発信を図るには、市の関係部局と地元住民の理解と協力が必要である。</p> <p>○日本遺産のストーリーや構成文化財の魅力を分かりやすく伝えるような情報発信に取り組む。</p> <p>○自走化に向けた地元との連携を更に推進していく。</p>		
<p><b>国史跡「二子塚古墳」</b></p> <p>○保存整備事業として、便益施設の新築、境界標の設置、整備報告書の刊行を行った。</p> <p>○国庫補助での整備は2020年度（令和2年度）をもって終了する。整備後の管理体制構築については、地元の協力を得るとともに、予算措置が必要である。</p> <p>○管理体制構築について、地元と検討を進める。また、駐車場等の周辺整備を引き続き実施する。</p>		
<p><b>特別史跡「廉塾ならびに菅茶山旧宅」</b></p> <p>○保存整備検討委員会議を開催し、整備の進め方についての検討を行った。</p> <p>○所有者と地域の理解と協力を得ながら、保存整備・活用に向けた取組を進める必要がある。</p> <p>○祠堂の解体工事及び耐震診断を実施した。</p> <p>○保存活用計画に基づいて、必要なデータを得るための発掘調査を行う。</p> <p>○関係機関と連携して、整備基本計画に基づいて行う事業に対し、補助を行う。</p>		
<p><b>国史跡「福山城跡」</b></p> <p>○保存整備検討委員会議を開催し、石垣状況調査、不要石材撤去、地形測量、サイン計画の策定を実施した。また、庁内ワーキングを開催し、市の関係部局と調整を行うとともに、関係資料の調査を実施した。</p> <p>○本質的価値の顕在化と保存活用に向け、事業内容について、文化庁、県教育委員会及び市の関係部局との協議・調整が必要である。</p> <p>○史跡を適切に保存活用するため、文化庁、県教育委員会及び市の関係部局、市民との連携・協議・調整を図りながら、実施設計を行うとともに、整備の方法について、ハード、ソフト両面から事業を検討し、展開する。</p>		
<p><b>国史跡「朝鮮通信使遺跡鞆福禅寺境内」</b></p> <p>○保存活用計画及び整備基本計画に基づき、関係機関との協議を重ね、ガイダンス施設の実施設計の準備を行った。</p> <p>○所有者の理解と協力を得ながら、保存活用に向けた取組を進める必要がある。</p> <p>○史跡指定地全体としての価値の保存・継承のため、関係機関と連携して、保存活用計画、基本計画・基本設計に基づき、ガイダンス施設の実施設計を行う。</p>		

実績数値

【文化財の整備・活用の状況】

区分	2016	2017	2018	2019	2020
鞆地区の町並み		・保存対策調査報告書の発行 ・保存計画策定		・防災計画策定 (2年計画1年目)	・防災計画策定 (2年計画2年目)
	【補助事業】 修理 14件	【補助事業】 修理 13件 修景 3件	【補助事業】 修理 8件 修景 1件	【補助事業】 修理 5件 応急処置 1件 管理(白蟻) 2件	【補助事業】 修理 17件(内繰越 7件) 応急処置 7件 管理(白蟻等) 2件
国史跡 「二子塚古墳」	・後円部石室の補強及び石棺の修復	・民家隣接地法面対策工事等	・保存整備工事 墳丘復旧(盛土) 園路・周溝部分盛土	・保存整備工事 広場園路整備 サイン・模型設置	・整備工事 ・便益施設新築 ・境界標設置
特別史跡 「廉塾ならびに菅茶山旧宅」	・保存活用計画の策定及び刊行	・整備基本計画策定 ・基本設計	・実施設計(祠堂) ・災害復旧補助	・部分修理 ・発掘調査	・解体工事(祠堂) ・耐震診断(祠堂)
国史跡 「福山城跡」	・関係資料の調査	・保存活用計画策定 ・関係資料の調査	・整備基本計画検討 ・二之丸確認調査	・整備基本計画検討 ・本丸、二之丸発掘調査 ・石垣内部構造調査 ・石垣カルテ ・地形測量	・石垣状況調査 ・不要石材撤去 ・地形測量 ・サイン計画策定
国史跡 「朝鮮通信使遺跡鞆福禅寺境内」	・保存活用計画の策定及び刊行	・整備基本計画策定 ・管理施設の基本設計	・基本設計の検討 ・展示計画の検討	・展示計画策定 ・地盤調査 ・石材撤去	・実施設計準備

主な取組	文化財保護意識の醸成				
概要等	課題			今後の方針	
展示・見学会等					
<p>○博物館、資料館等における文化財の展示、重要文化財「福山城伏見櫓」の内部公開を実施した。</p> <p>○二子塚古墳出土資料の複製品及び模型を用いて、市内1箇所で開催を実施した。また、講演会を実施した。</p> <p>○発掘調査関連の巡回展示、講演会を実施した。</p>	<p>○広報ふくやま（歴史散歩、文化財指定特集）等により周知を図っているが、さらに広く周知する方法を検討する必要がある。</p>			<p>○貴重な国民的財産である文化財を、公共のために適切に保存するとともに、現地見学会等の情報発信を活用し、公開・活用に努める。</p>	
文化財保護意識の醸成					
<p>○文化財講座を実施し、地域の文化財関連団体主催の見学会を支援するなど啓発と文化財保護意識の醸成に努めた。</p> <p>○出前講座により、市内各所で歴史文化・文化財の啓発に努めた。</p>	<p>○高齢者の文化財に対する関心は高いが、中・若年層の関心が低い。</p>			<p>○文化財めぐりや講座の回数を増やし、方法・内容について検討を行い、多くの市民が気軽に文化財に触れる機会をつくるほか、地域の郷土史研究会・町内会・公民館等と協働した啓発活動を行う。また、小中学校による文化財の見学・活用を働きかけ、若年層に関心を持ってもらう。</p> <p>○関係者の所有権その他の財産権を尊重しながら、広報、報道、インターネット等の様々な媒体を利用して、文化財の周知・啓発に努める。</p>	
実績数値					
【文化財講座等の開催状況】					
区分	2016	2017	2018	2019	2020
開催回数	26回	36回	35回	39回	20回